

年末までに  
これだけは  
押さえておきたい!

キリサワ税理士法人  
KIRISAWA Tax Accountants Corporation



相続専門の税理士が行う

# 相続税改正セミナー

無料  
セミナー

相続税法が改正され、約4割の方に相続税の申告が必要になると予想されます。しっかりとした知識のもと相続税の対策を立てましょう!

今年から  
相続税増税!?

知っておきたい  
相続のイロハ



参加者特典  
(書籍プレゼントあり)

個別無料相談会  
(要予約)

各回先着10名様限定

2015年 11月15日(日)

2016年 1月17日(日)

2016年 3月20日(日・祝)

第1部

10:00~11:30 「相続税増税に備えるための2大減税特例の基礎知識について」

講師:キリサワ税理士法人/横浜相続・贈与サポートセンター  
税理士 友野 祐司

第2部

11:30~13:00 個別無料相談会(要予約)

会場

天理ビル 26階 会議室 横浜市西区北幸1-4-1

お申込み・お問い合わせは

キリサワ税理士法人/横浜相続贈与サポートセンター

担当 友野/安光

TEL 045-313-3800

FAX 045-313-3817

URL <http://www.kirisawa.com/>

詳しくは  
裏面をご覧ください

横浜駅西口から徒歩2分の好アクセス

キリサワ税理士法人  
KIRISAWA Tax Accountants Corporation  
Since2004



〒220-0004  
横浜市西区北幸1-4-1天理ビル9階  
TEL045-313-3800 FAX045-313-3817

## 講師の紹介

キリサワ税理士法人  
/横浜相続贈与サポートセンター  
資産税チームマネージャー 税理士  
**友野 祐司**



相続税と相続対策のポイントを分かりやすく丁寧に解説します。ぜひご参加ください。

都内の資産税専門大手税理士法人出身。  
100件を超える相続税申告・相談による実績と経験をもとに、充実したセミナー内容をお届けします。



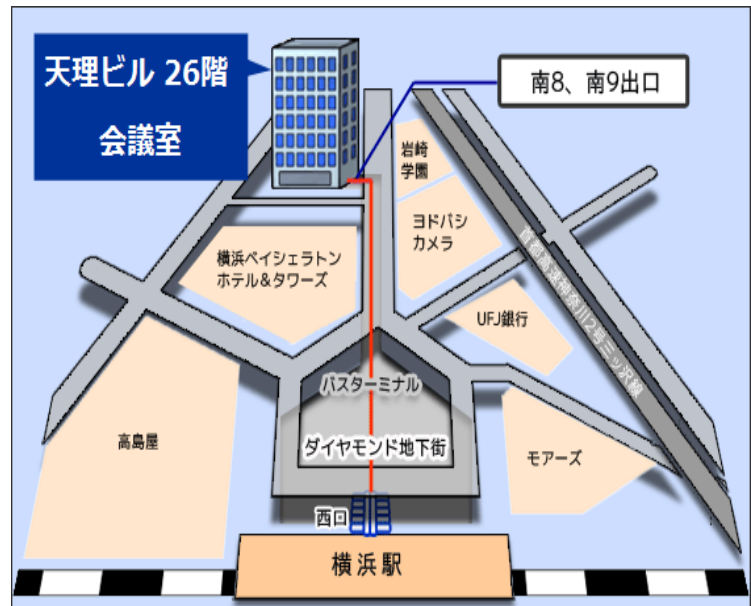
セミナー参加者には  
もれなく  
書籍のプレゼント!

## セミナー会場のご案内

横浜駅西口徒歩2分

### 天理ビル 26階 会議室

〒220-0004 横浜市西区北幸1-4-1  
※高層階用エレベーターで25階まで上がっていただき、階段で26階会議室へお越しください。



## FAXお申込みフォーム

キリサワ税理士法人  
/横浜相続贈与サポートセンター

**FAX** 045-313-3817

FAXの方は下記にご記入後  
そのまま送信してください。



ふりがな		ご参加人数	名
お名前		TEL	
ご住所	〒	FAX	
		e-mail	
ご参加したい日程 <input type="checkbox"/> 2015年11月15日(日) <input type="checkbox"/> 2016年1月17日(日) <input type="checkbox"/> 2016年3月20日(日・祝)			
個別相談希望 <input type="checkbox"/> ご相談内容			

※ご記入いただいた内容(個人情報を含む)は厳重に管理し、当法人からの情報提供に限り使用させていただきます。

お電話の方はこちらへ

→☎045-313-3800 担当:友野/安光

ホームページもご覧ください <http://kirisawa.com>